

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月5日
【会社名】	株式会社湖池屋
【英訳名】	KOIKE-YA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 藤巻 修道
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 藤巻 修道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は毎年7月1日から翌年6月30日までですが、これを毎年4月1日から3月31日までに変更するものです。また事業年度の変更に伴い、第46期事業年度は、2021年7月1日から2022年3月31日までの9ヵ月決算となるため、経過措置として附則を設け、併せて所要の変更を行うものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小池 孝、佐藤 章、濱田 豊志、藤巻 修道、浅井 雅司の5名を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、松尾 隆、上平 徹の2名を選任するものです。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、神尾 和男の1名を選任するものです。

(3) 出席株主およびその議決権の数

議決権を行使することができる株主の数 4,863名

議決権を行使することができる株主の議決権の数 53,323個

出席株主数 2,210名

出席株主の議決権の数 46,561個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	46,425	35	0	99.70	可決
第2号議案					
小池 孝	46,392	68	0	99.63	可決
佐藤 章	46,387	73	0	99.62	可決
濱田 豊志	46,397	63	0	99.64	可決
藤巻 修道	46,413	47	0	99.68	可決
浅井 雅司	46,414	46	0	99.68	可決
第3号議案					
松尾 隆	46,413	47	0	99.68	可決
上平 徹	46,412	48	0	99.68	可決
第4号議案					
神尾 和男	46,399	61	0	99.65	可決

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成率の欄には、出席株主の議決権のうち有効に行使された数に対して、賛成であることが確認できた議決権の割合を記載しております。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上